

令和4年1月31日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

学校で児童・教職員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合等の対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大の中、国や県、市教育委員会の方針を受け、当面の間下記のとおり対応することとなりましたのでお知らせします。
つきましては、内容を確認の上、ご協力くださいますようお願い致します。
なお、別紙1月21日付け豊見城市教育委員会発出の文書もご確認ください。

記

1 当面の間、学校で児童・職員の感染が確認された場合は次の通りとなります。

(1) 学級閉鎖（学年閉鎖等）について

- ① 感染者（陽性者）が確認されたら、同学級の児童と濃厚接触者、接触者（*）は、授業を中断し、下校させることがある。
- ② 原則として、感染者が1人確認されたら当該学級は学級閉鎖となる。
- ③ 学級閉鎖は、感染者との最終接触の翌日から5日間とする。
(日数は状況によって判断する。)
- ④ 学級閉鎖や出席停止の期間は、オンラインで学習を行う場合がある。

(2) 出席停止について

- ① 接触者（*）は、感染者との最終接触の翌日から5日間の出席停止となる。
- ② 濃厚接触者は、感染者との最終接触の翌日から7日間の出席停止となる。

2 お願い

- (1) **児童個人の体調不良や低学年の学級閉鎖等で、急遽お迎えをお願いする場合があります。その際は、仕事の都合等もあろうかとは思いますが、早めのお迎えをお願いします。**
- (2) 感染拡大を予防するため、児童や同居者が体調不良（風邪症状）の場合や濃厚接触者となった場合など、裏面の【出席停止】に該当する場合は、登校させないようにお願いします。（感染警戒レベル2以上の場合）

★ここで言う「接触者」とは

○接触者とは

濃厚接触者には該当しないが、感染可能期間に接触のあった児童・生徒及び職員（同学級、部活動、登下校、土日で一緒に遊んだ者、塾や習い事で一緒の者等）。ただし陽性者と同じ学校の関係者に限る。